

平成24年度

第2回 栄区セーフコミュニティ推進協議会

日時:平成 24 年 9 月 27 日(木)13 時から

場所:栄区役所本館 4 階 2 号会議室

1 開会

2 議事

栄区セーフコミュニティ認証取得に向けた予定について …資料1

3 報告事項

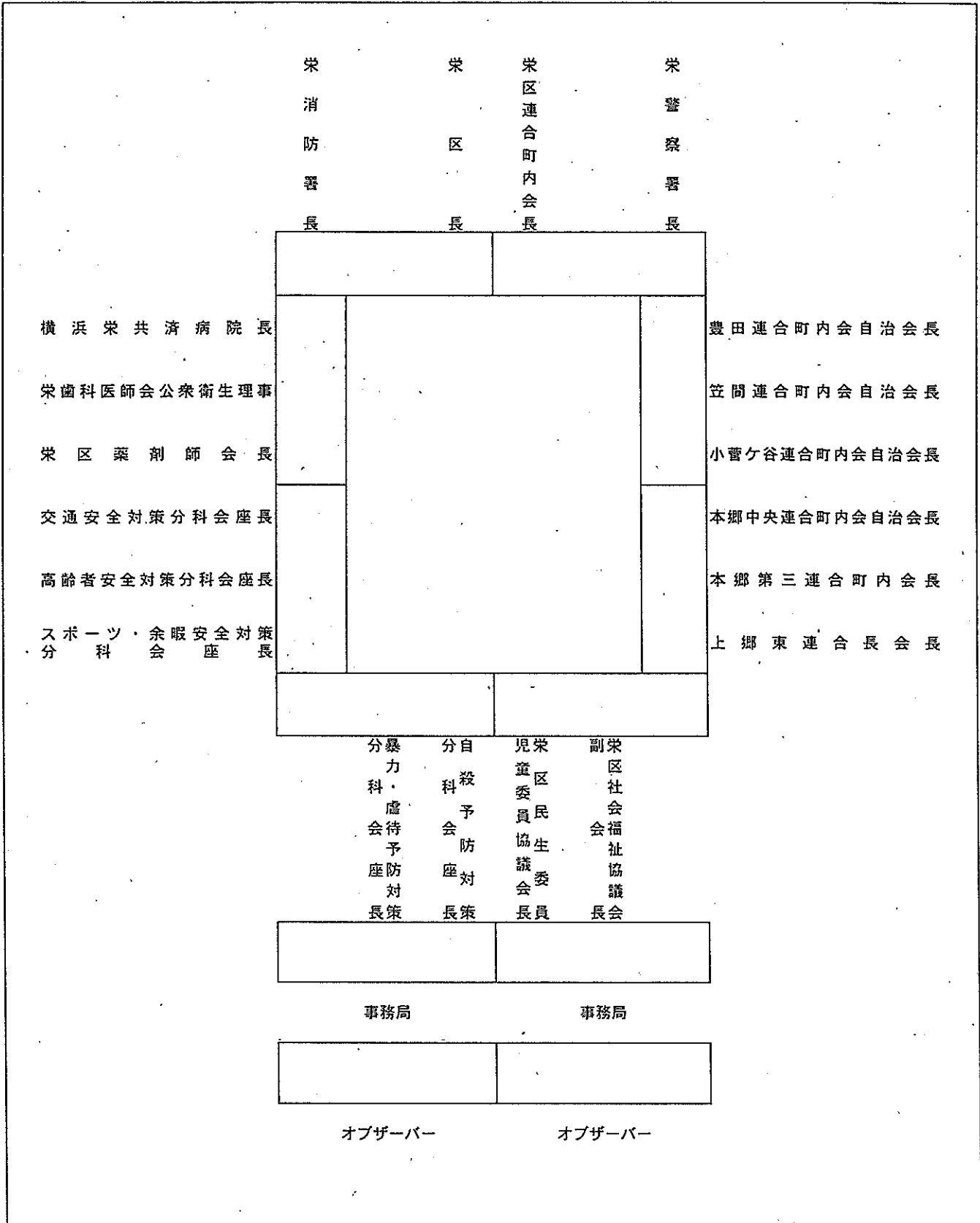
WHO(世界保健機関)協働センターへの提出書類について …資料2

4 閉会

栄区セーフコミュニティ推進協議会 席次

平成24年9月27日 (木)

栄区役所本館4階8, 9号会議室



栄区セーフコミュニティ推進協議会委員名簿

(※新委員)

会長	栄区長	尾仲 富士夫	
副会長	栄区連合町内会長	本多 淳一	
〃	栄警察署長	山地 達也	
〃	栄消防署長	中嶋 俊明	
委員	豊田連合町内会自治会長	磯崎 保和	
〃	笠間連合町内会自治会長	持田 忠	
〃	小菅ヶ谷連合町内会自治会長	田中 房一	
〃	本郷中央連合町内会自治会長	野村 政晴	
〃	本郷第三連合町内会長	保坂 順弥	
〃	上郷東連合町会長	吉田 敏生	
〃	栄区社会福祉協議会副会長	篠原 正治	
〃	栄区民生委員児童委員協議会長	長瀬 潔	
〃	栄区医師会長	吉田 義幸	
〃	横浜栄共済病院長	細川 治	
〃	栄歯科医師会公衆衛生理事	朝廣 賢哲	※
〃	栄区薬剤師会長	保田 みや子	※
〃	災害安全対策分科会座長	磯崎 保和	※
〃	交通安全対策分科会座長	森 雅宏	
〃	子ども安全対策分科会座長	森山 豊実	
〃	高齢者安全対策分科会座長	竹谷 康生	
〃	スポーツ・余暇安全対策分科会座長	小川 揚之輔	
〃	暴力・虐待予防対策分科会座長	玉置 尚美	
〃	自殺予防対策分科会座長	河西 千秋	
〃	傷害サーベイランス分科会座長	反町 吉秀	※

平成24年度第1回 栄区セーフコミュニティ推進協議会

日時:平成24年5月24日(木)13時30分～15時

場所:栄区役所新館4階8・9号会議室

第1部

1 議事

(1)「栄区セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画(案)」について ……資料1

3月に行動計画(素案)を公表し、説明会等を開催してご意見をいただいていた。それらを参考に作成した行動計画(案)について説明しました。説明に対し、委員から、孤立死についての対応と、子どもの安全に関するデータについて意見がありました。

- ・ 孤立死等新たに顕在化した課題への対応について、行動計画に記述することとしました。また、修正については、事務局に一任することが了承されました。

(2)推進協議会及び分科会の委員の変更について ……資料2

- ・ 推進協議会に、新たに歯科医師会、薬剤師会に参加いただくことが了承されました。
- ・ 傷害サーベイランス分科会は、5名の学識経験者による委員に変更することが了承されました。
- ・ 災害安全対策分科会については、小・中学校長会と調整した上で、案のとおり進めることが了承されました。

(3)要綱の改正について ……資料3

- ・ 案のとおり、改正することが了承されました。

2 報告事項

(1)子どもの交通安全を確保するための緊急対策(交通安全対策分科会)……資料4

(2)傷害サーベイランス調査報告 ……資料5

(1)(2)について、それぞれ報告がありました。(質問等なし。)

また、次のとおり、報告がありました。

- ①「宿泊施設に対する立入検査結果(平成24年5月24日現在)」(説明者:栄消防署 中嶋署長)
- ②「平成23年度横浜市児童相談所の児童虐待新規把握件数について」(説明者:栄区役所 山出こども家庭障害支援課長)
- ③防犯(痴漢撲滅)キャンペーンについて(説明者:栄警察署 佐藤生活安全課長)

第2部

講話「セーフコミュニティ活動が目指すもの ～新ガイドラインの意義～」

白石 陽子氏(一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事)

セーフコミュニティとは、①協働で取り組む仕組み、②すべての人や環境を対象とし、ハイリスクに着目した、長期的かつ継続的な取組、③PDCA サイクルによる運営という3つの視点が重要だという指摘がありました。また、SCの認証は、既に世界で274のコミュニティが取得しており、認証取得はこうした世界的なネットワークの仲間入りをする事だというお話がありました。

栄区セーフコミュニティ認証取得に向けた予定について

【平成24年】

- 10月初旬 提出書類（日本語）作成
- 11月初旬 提出書類（英語）作成
WHO（世界保健機関）協働センターに提出
- （10・11月 分科会ごとに本審査（プレゼンテーション）の準備）
（12月初旬 本審査全体のリハーサル）
- 12月15日（土） 審査員、栄区に到着
夕方 本審査：栄区の概要説明（会場：栄区役所）
歓迎会
- 16日（日）・17日（月）
本審査：テーマごとの取組
審査員からの講評
審査員、帰国

【平成25年】

- 3月下旬 認証式（調印式）予定

【セーフコミュニティ認証取得後】

- ・ 「栄区セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画～こどもの笑顔あふれるコミュニティを目指して～平成25～29年度」に基づき、取組を進めます。また、各取組の効果を検証します。
- ・ セーフコミュニティの認証は、5年ごとに更新されます。

< 事務局案 >

● セーフコミュニティ本審査

平成24年12月15日(土)～17日(月)

会場：栄区役所会議室ほか

【12月15日(土)】

I 栄区の概要 . . . 栄区役所2号会議室

【12月16日(日)】

II テーマごとの取組

① 災害安全：災害安全対策分科会 . . . 千秀小学校

・ 傷害サーベイランスの仕組み：傷害サーベイランス分科会
. . . 栄区役所8・9号会議室

・ 自殺予防：自殺予防対策分科会 . . . 会場は調整中

【12月17日(月)】

・ 高齢者の安全：高齢者安全対策分科会 . . . 多目的拠点 お互いさまねっと「いこい」

・ 交通安全：交通安全対策分科会 . . . 会場は調整中

【日時・会場 調整中】

・ こどもの安全：こども安全対策分科会

・ スポーツ・余暇の安全：スポーツ・余暇安全対策分科会

・ 児童虐待の防止：暴力・虐待予防対策分科会

※ 説明順は変更する可能性があります。

報告書の構成（横浜市栄区）

なぜ、栄区はセーフコミュニティ活動に取り組むのか

第1章 栄区の概要

- (1) 栄区の歴史
- (2) 栄区のデータ（位置、面積、人口動態、生活、環境、産業、教育、医療、福祉）

第2章 7つの指標と栄区の実践

(1) セーフコミュニティ推進体制

【指標1】（コミュニティ内部に）分野横断的な組織によって運営される協働と連携に基づいた安全向上のための基盤

(2) 栄区における安全・安心の実践

【指標2】両性、全年齢・環境・状況を網羅し長期的・持続的なプログラム

(3) ハイリスクへの実践

【指標3】ハイリスクの集団や環境を対象とするともに、弱者の安全向上のためのプログラム
〈ハイリスクグループ〉

- 虐待を受ける人（児童） → 7 児童虐待の防止
- 虐待を受ける人（高齢者） → 2 高齢者の安全
- 自傷を含む意図的要因による外傷のリスクにある人 → 5 自殺予防
- 自然災害において外傷のハイリスクにある人 → 6 災害安全

(4) テーマごとの実践

【指標4】（入手・活用）可能な根拠（エビデンス）に基づいたプログラム

① 根拠となるデータ（人口動態統計、救急搬送記録）

② テーマごとの実践

- | | | |
|---|------------|------------------|
| A | こどもの安全 | （こども安全対策分科会） |
| B | 高齢者の安全 | （高齢者安全対策分科会） |
| C | 交通安全 | （交通安全対策分科会） |
| D | スポーツ・余暇の安全 | （スポーツ・余暇安全対策分科会） |
| E | 自殺予防 | （自殺予防対策分科会） |
| F | 災害安全 | （災害安全対策分科会） |
| G | 児童虐待の防止 | （暴力・虐待予防対策分科会） |

(5) 傷害サーベイランスの仕組み

① 事故・傷害に関する基本的データ

【指標5】傷害の頻度と原因を記録するプログラム

② 効果測定の方法

【指標6】プログラムの内容・過程および変化によってもたらされた効果を評価する手法

(6) 国内外のSCネットワークへの継続的な参加

【指標7】国内外のSCネットワークへの継続的な参加

第3章 栄区が目指すまちとこれからの展望

なぜ、栄区はセーフコミュニティ活動に取り組むのか

かつて、子どもたちは自然の中で元気に遊びまわっていました。近所の人が子どもたちに気軽に声をかけ、地域には顔と顔が見える関係がありました。地域コミュニティが、子どもの成長、地域の安心を支えていたのです。その後、高度経済成長期を経て今日まで、社会は大きく変わりました。生活は便利になりましたが、子どもたちが自由に遊べる場所や、近所の人が子どもに声をかける機会が減りました。子育て中の親への暖かいまなざしも少なくなったように感じます。このような中、児童虐待や自殺の増加など、切実な問題が顕在化してきています。

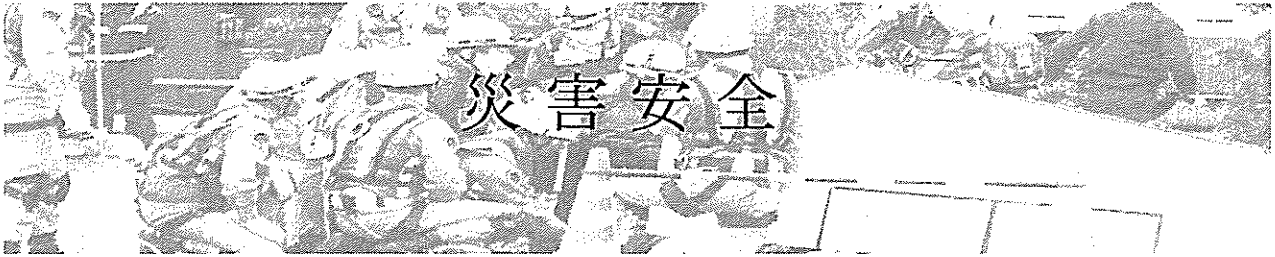
2012年6月、栄区は「セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画」を公表しました。セーフコミュニティの認証を取得するためには、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して、実効性のある取組を行う必要があります。そこで、区民とともに推進する5か年の行動計画を策定しました。栄区の認証申請書と報告書は、この行動計画を基に作成しています。行動計画には、区民全員がセーフコミュニティ活動の推進者となるような「広がり」が重要であること、また個々の取組やその成果を全員で共有し、必要に応じて見直す「プロセス管理」を行っていくことが明確に書かれています。

また、行動計画のタイトルは「こどもの笑顔あふれるコミュニティを目指して」とし、栄区がセーフコミュニティ活動を通じて、どのようなコミュニティを目指すのかを明確にしました。私たちの安全・安心は、やはり人に支えられる地域コミュニティにあると思います。栄区では、地域住民によって四季折々の行事が行われ、そこには多くの人たちが参加しています。今の時代にふさわしい、新しい地域コミュニティが育ちつつあり、これが、栄区での暮らしの中の安全、安心につながると考えています。セーフコミュニティのしくみを取り入れることで、こうした地域コミュニティの輪をさらに広げていきたいと考えています。

子どもたちひとりひとりの成長を、地域全体で温かく見守るコミュニティ。そんなコミュニティは誰にとっても居心地がよいはずです。セーフコミュニティ活動を通じて、栄区をこのような「こどもの笑顔あふれるコミュニティ」にしていきたいと思っています。

<行動計画策定の経緯>

2010年3月	セーフコミュニティ国際会議（韓国スウォン市）において、正式に活動開始を表明
2010年6月～9月	栄区セーフコミュニティ推進協議会及び8つの分科会を設置
2011年6月	WHO（世界保健機関）協働センターによる中間審査を受ける
2012年3月	行動計画（素案）の作成と公表
2012年3月～4月	行動計画（素案）の説明会開催及び意見募集 （説明会7回、各種団体への説明16回、ご意見など34件）
2012年6月	行動計画の策定



根拠となるデータ：

- ① 栄区データ：東日本大震災を境に、災害への備えをしていない区民の割合が減少
- ② 栄区データ：地域防災拠点の場所を知っている区民は6割弱で、防災訓練に参加した区民は5割弱
- ③ 栄区データ：要援護者の避難を支援する取組を始めた自治会町内会は5割弱

【課題】

- ① 地域防災拠点での防災訓練に参加するのは区民の一部である。
- ② 要援護者避難支援の取組を、すべての自治会町内会ではできていない。

災害安全対策分科会での検討内容は次のとおりです

災害安全対策分科会

<委員>

- ・ 地域活動団体等（7人）：【座長】栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会長、栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会副会長、栄火災予防協会副会長、栄消防団副団長、栄区自衛消防隊連絡協議会、栄区水害対策連絡協議会、栄区社会福祉協議会
- ・ 教育機関等（2人）：栄区小学校校長会、栄区中学校校長会

<分科会等での意見のまとめ>

◎防災訓練について

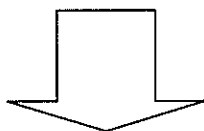
- ・ 地域防災拠点での訓練に、住民はなかなか参加してくれない。
- ・ 地域防災拠点での訓練について、学校に参加を依頼したが受け入れてもらえなかった。
- ・ 拠点によっては、学校行事の一環として生徒参加が定着している。
- ・ 区役所は、災害時の備えなど、広報を積極的に担ってほしい。
- ・ 災害ボランティアを受け入れるため、行政、ボランティア組織、関係機関で訓練実施を行なうべき。

◎要援護者について

- ・ 個人情報課題があるが、場合によってはそこに踏み込む必要がある。

- ・ 地域にゆだねるのではなく、区役所が取組内容の確認と適切な指導を行うべき。
- ・ 福祉施設も一緒に避難・支援方法を検討し、平常時からの要介護者支援につながるよう取組を充実させるべき。

※ 地域防災拠点運営委員会での意見も追加しています。



2011年3月11日の東日本大震災を経験することで、これまでの防災訓練や防災マニュアルの弱点が明らかになりました。その教訓を活かすため、被災地の方々の声を聞きました。

東日本大震災での教訓

●宮城県石巻市のレポート

当時の避難所の対策本部長と民生委員・児童委員からの聞き取り（2012年6月）：石巻市（人口約15万人）の最大避難所数259か所、避難者数50,753人

◎避難所での生活

- ・ 3月11日だけの避難ですむと思っていた
- ・ 教室ごとに地域別の住民が暮らした
- ・ はじめの3日間は食料や水の配給なし
- ・ 避難所運営者も市民もみな被災者
- ・ みなで体育館を掃除
- ・ 飲料水はもちろん、生活用水がとても貴重

◎避難所運営マニュアルの弱点

- ・ 地震のみを想定
- ・ 避難者の人数の変動を予想していなかった
- ・ 行政の広報が被災することは想定されていなかった
- ・ 200か所以上もの避難所をカバーするだけの行政の体制がとれていなかった
- ・ マニュアルだけに頼るのではなく、現場の判断が大切

◎被災して感じたこと

- ・ 被災者の気持ちを理解した上での活動が必要
- ・ 「福祉避難所」をつくり、要介護者・介護支援者を集める
- ・ 人が集まったところが避難所という考え方
- ・ 避難所は在宅避難者への供給基地としての役割も果たすルールを作る
- ・ 災害との闘いや復旧復興に市民が団結して取り組む大切さ

●横浜市栄区の現状

◎現時点の被害想定

想定地震	現況棟数 (棟)	建物被害(棟)		人口(人)	人的被害(人)		
		揺れ、液状 化及び崖	焼失棟数		死者数	負傷者数 (重症含)	避難者数
南関東地震	32000	6500	280	120000	180	1500	25000
横浜市直下型地震	32000	1600	7	120000	37	350	6100
東海地震	32000	36	0	120000	0	6	120

想定地震の設定条件：(震源地、規模、市域内の震度)

南関東地震：相模湾、マグニチュード7.9、震度5弱～7

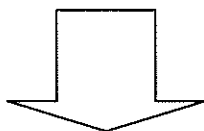
横浜市直下型地震：横浜市直下、マグニチュード7、震度5弱～7

東海地震：駿河湾、マグニチュード8、震度4～6弱

栄区内の災害時の各拠点とその機能、それぞれ行われるべき訓練内容をまとめると、次のようになります。

◎災害時の拠点と訓練内容

災害時の拠点、組織	役割	施設	施設数	運営者	訓練内容
町の防災組織	自治会町内会単位で組織する自主防災組織	自治会町内会館	89	地域住民	防災訓練(年1回) ・安否確認 ・消火訓練 ・応急処置など
地域防災拠点	自宅に住めないときの一時的な避難場所	小・中学校	20	地域住民、行政、学校関係者(災害時は避難者)	拠点開設・運営訓練(年2回) ・初動期、中期、終期 ・要援護者対応 ・ボランティア対応
災害ボランティアセンター	大規模災害時に開設。ボランティアの受入とニーズがあるところに派遣するコーディネートを行う	栄図書館	1	社会福祉協議会(事務局)ボランティア	ボランティアコーディネーター
特別避難場所	地域防災拠点での避難生活が困難な高齢者や障がい者の避難場所	福祉施設等	19	施設運営者等	防災訓練(年1回) ・避難訓練 ・通報訓練 ・初期消火訓練



上記をふまえ、栄区の課題を抽出しました。

<課題>

- ① 地域防災拠点での訓練は、安否確認や消火訓練などが中心で、拠点開設・運営訓練は一部の拠点でしか行われていない。
- ② 災害ボランティアセンターの訓練が、開設場所で行われていない。
- ③ 大規模災害を想定し、複数の施設（拠点、町の防災組織、特別避難場所）が連携した訓練ができていない。
- ④ 多くの住民は、それぞれの拠点の役割について知らない。
- ⑤ 災害時要援護者支援の取組を始めている自治会町内会は一部である。
- ⑥ 災害時の医療体制の見直しが出来ていない。

<課題を解決するための取組>

- ★東日本大震災の教訓を活かした実践的な防災訓練
- ①地域防災拠点訓練の見直し
- ②災害ボランティアセンター開設・運営訓練
- ③一定のエリア内にある拠点と町の防災組織、特別避難場所が連携した訓練
- ④地域防災拠点訓練への参加
- ⑤災害時要援護者の避難訓練
- ⑥今後検討

課題を解決するための取組

① 地域防災拠点訓練の見直し

区役所職員が地域住民に協力することで、地域防災拠点訓練の内容を変えていく。また、拠点となっている小・中学校に働きかけ、生徒の訓練参加を促す。

- 実施者：地域防災拠点運営委員会、学校、区役所
- 区役所の役割：地域防災拠点運営委員会への情報提供、拠点訓練への職員の参加
- 実績：11 拠点延べ 2,447 人参加（9月末現在）

●評価指標

目的	短期目標	中期目標	長期目標
災害時の死傷者の減少	拠点の役割に合った訓練が実施できている	地域住民が自主的に防災訓練に参加している	災害時の死傷者の減少
	指標	指標	指標
	訓練内容	訓練参加者数	災害による死傷者数
	測定方法	測定方法	測定方法
	実施者の記録	実施者の記録	人口動態統計

② 災害ボランティアセンター開設・運営訓練

災害ボランティアセンター設置場所に指定されている栄図書館において、ボランティア、社会福祉協議会、区役所が連携して、栄区外からのボランティア受入を想定した訓練を行う。

- 実施者：防災ボランティアネットワーク、社会福祉協議会、区役所
- 実績：ボランティアセンター開設訓練年1回（2月）

●評価指標

目的	短期目標	中期目標	長期目標
被災者の負担軽減	ボランティアセンター開設・運営訓練ができている	区民がボランティアの役割について理解している	被災者の負担軽減
	指標	指標	指標
	ボランティアコーディネーター登録者数	地域防災拠点での訓練実施回数、参加者数	災害時のボランティア受入数
	測定方法	測定方法	測定方法
	実施者の記録	実施者の記録	実施者の記録

③ 一定のエリア内にある拠点と町の防災組織、特別避難場所が連携した訓練

一定のエリア内にある地域防災拠点、町の防災組織、特別避難場所が同時に訓練を実施。拠点開設訓練、要援護者の安否確認・避難支援、ボランティアの受入を一体的に行う。

- 実施者：自治会町内会、学校、特別避難場所運営者、特別避難場所利用者（災害時要援護者）
- 区役所の役割：地域防災拠点運営委員会への情報提供、拠点訓練への職員の参加

●評価指標

目的	短期目標	中期目標	長期目標
災害時の死傷者の減少	広域エリアでの訓練が実施できている	地域住民が自主的に防災訓練に参加している	災害時の死傷者の減少
	指標	指標	指標
	訓練内容	訓練参加者数	災害による死傷者数
	測定方法	測定方法	測定方法
	実施者の記録	実施者の記録	人口動態統計

④ 地域防災拠点訓練への参加

地域住民が地域防災拠点訓練に参加することで、拠点の役割や、災害時に自分自身がとるべき行動について理解する。

●対象者：区民

●実績：「地域で行われる防災訓練に参加したことがある」48%（2010年度区民意識調査）

●評価指標

目的	短期目標	中期目標	長期目標
災害時の死傷者の減少	自治会町内会が地域住民に防災訓練への参加を呼びかけている	地域住民が自主的に防災訓練に参加している	災害時の死傷者の減少
	指標	指標	指標
	周知回数	防災訓練に参加したことがある区民の割合	災害による死傷者数
	測定方法	測定方法	測定方法
	実施者の記録	区民意識調査	人口動態統計

⑤ 災害時要援護者の避難訓練

地域住民が、近所の要援護者の安否確認や避難支援を行う。自治会町内会は、区役所と連携して要援護者名簿とマニュアルを作成し、避難訓練を行う。

●対象者：自力で避難することが困難な人（要介護高齢者、障害者など）

●区役所の役割：要援護者名簿の提供

●実績：要援護者避難支援の取組に着手している自治会町内会46%（2011年度末）

●評価指標

目的	短期目標	中期目標	長期目標
災害時の死傷者の減少	すべての自治会町内会で要援護者支援の取組に着手している	要援護者が自ら支援を求めている	災害時の死傷者の減少
	指標	指標	指標
	要援護者支援の取組に着手した自治会町内会数	要支援者名簿の登録者数	災害による死傷者数
	測定方法	測定方法	測定方法
	実施者の記録	実施者の記録	人口動態統計

⑥ 災害時の医療体制の見直し

横浜市の新たな防災計画では、地域防災拠点には応急手当用品が配備され、医療救護隊や巡回診療を受け入れることが想定されている。これをふまえ、地域防災拠点の運営体制などを見直していく。

＜参考＞横浜市の補助制度

個人の木造住宅の倒壊による圧死を防ぐため、次のような制度が設けられています。

◆耐震診断・耐震改修補助

横浜市が無料で耐震診断を行い、耐震改修に補助金を交付

◆防災ベッド、耐震シェルター設置補助

横浜市が補助金を交付

取組の評価

- ・ 2012年3月に、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市から講師を招き、防災講演会を開催。その後も交流が続き、被災地からの情報は貴重な情報となっている。
- ・ 広報よこはまに石巻のレポートを掲載し、ほぼ全区民に情報提供を行った。
- ・ 災害安全対策分科会の委員として、新たに地域防災拠点運営委員会、学校関係者、社会福祉協議会に参加してもらうことになり、地域防災拠点を中心とする地域の連携が進んだ。

今後の課題

- ・ 自治会町内会の役員は1年交代のところが多く、情報がうまく伝わらないことがある。区役所の防災担当者や学校関係者が情報を伝えることで継続性を担保する。
- ・ 小・中学生の訓練参加を学校行事とするよう学校関係者に働きかける。
- ・ 地域防災の担い手である消防団員を確保するための具体的な戦略を練る。
- ・ 地域防災拠点での災害時医療の受入体制を考える。